

特定処遇改善見える化要件

	職場環境要件	ぐるぐるの取組
資質の向上	働きながら介護福祉等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害者支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修については、毎年度、初任者研修、中堅研修等、勤務経験に応じて計画的に職員に受講させている。 ・研修の受講費については、全額ぐるぐるで負担している。 ・職員全体の「資質の向上」を図る観点から、内部研修を毎年度開催し、外部研修で習得した知識・技能のフィードバックを行っている。
労働環境・処遇の改善	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・2週1回、事業所でミーティングを行い、利用者一人ひとりの状況の把握やこれに応じた支援の在り方についての話し合いを行っている。 ・子育て世代が気持ちよく働けるようにシフト調整を行っている。
その他	非正規職員から正規職員への転換	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規職員から正規職員へ奨励している。